

中津市小・中学校のあり方に関する報告

令和7年11月13日
中津市学校のあり方検討委員会

目次

1.中津市学校のあり方検討委員会設置の目的	・・・ P 1
2.中津市の現状と推移について	・・・ P 1
(1) 児童生徒数	
(2) 学校数の推移	
(3) 学校規模の現状と推移	
3.課題について	・・・ P 6
4.学校規模及び制度検討の進め方について	・・・ P 7
①学校のあり方検討の視点 ～考慮すべき事項～	
②目指したい教育環境	
③学校のあり方検討の方法	
④学校規模に応じた検討の視点	
⑤学校再編のプロセス（案）	
⑥通学路・通学支援・跡地活用・フォロー	
5.選択肢として考えられる方策（案）	・・・ P 1 2
6.まとめ	・・・ P 1 2
7.検討委員会について	・・・ P 1 3
(1) 委員会開催一覧	
(2) 委員一覧	

1. 中津市学校のあり方検討委員会設置の目的

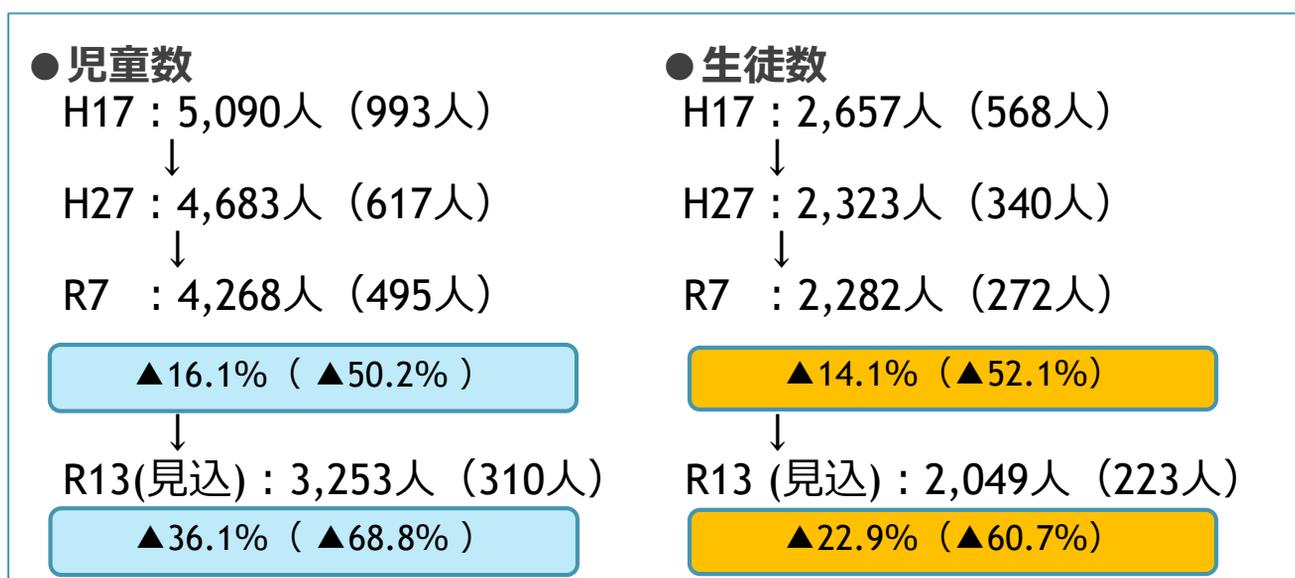
中津市立小中学校の少子化等に対応した学校規模のあり方の検討にあたり、幅広く意見を聞くため、令和6年8月に中津市学校のあり方検討委員会（以下「検討委員会」という。）は設置されました。

2. 中津市の現状と推移について

(1) 児童生徒数の推移

児童生徒数の推移について、児童数は、市町村合併した平成17年においては5,090人でしたが、令和7年には4,268人となっており、この20年で約16%減少しています。また、中学校の生徒数については同様に平成17年時点で2,657人でしたが、令和7年には2,282人と約14%減少しています。

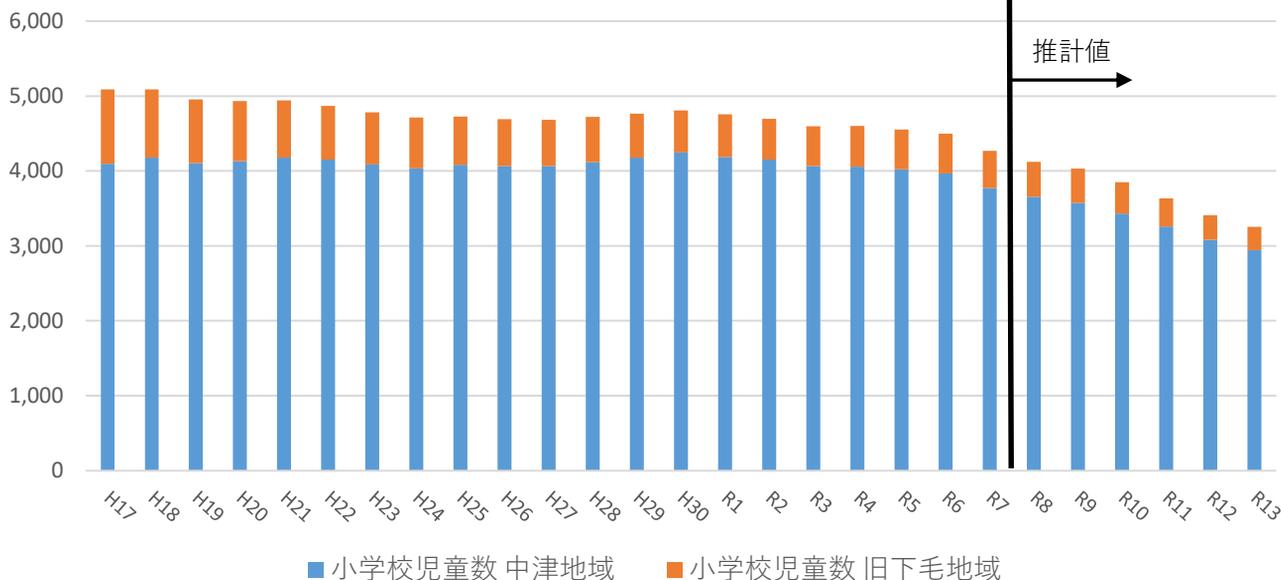
さらに、令和13年の推計では平成17年と比べ、小学校では約36%、中学校では約23%の児童生徒が減少することが見込まれており、その中でも、特に旧下毛地域における児童生徒数の減少は顕著となっています。



※括弧内数字は、うち旧下毛地域
※令和8年度以降の数値は、令和7年10月1日時点の住民基本台帳に基づくもので、今後の転入・転出については見込んでいません。

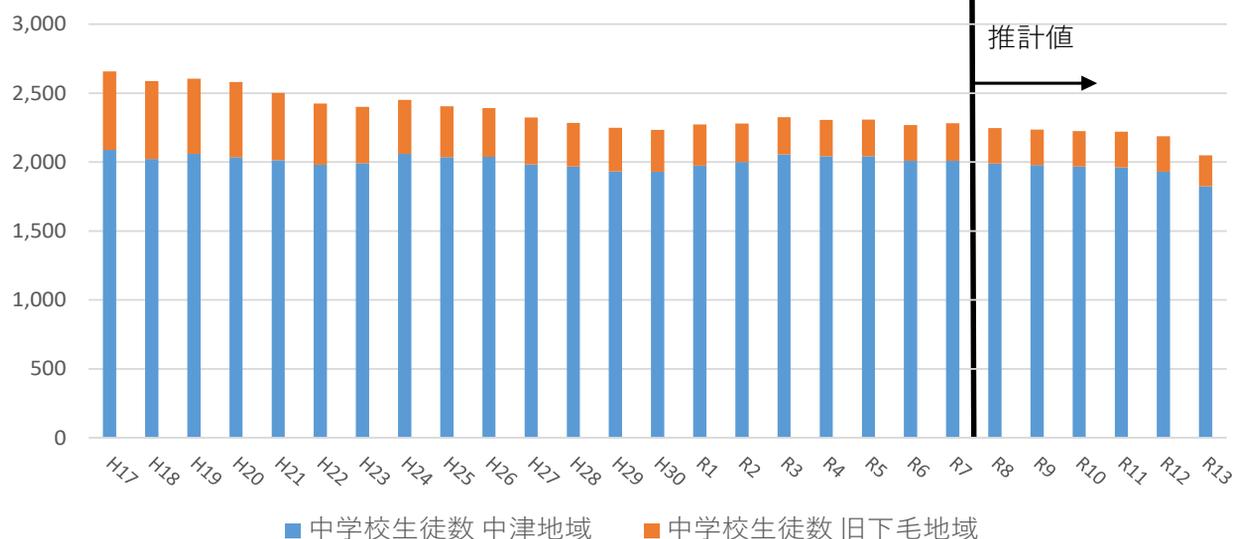
小学校

児童数



中学校

生徒数



(2) 学校数の推移

学校数について、小学校は、市町村合併前した平成17年度は24校でしたが、児童数の減少に伴い、これまで3校（柿坂小、永岩小、山移小）が閉校し21校となっています。

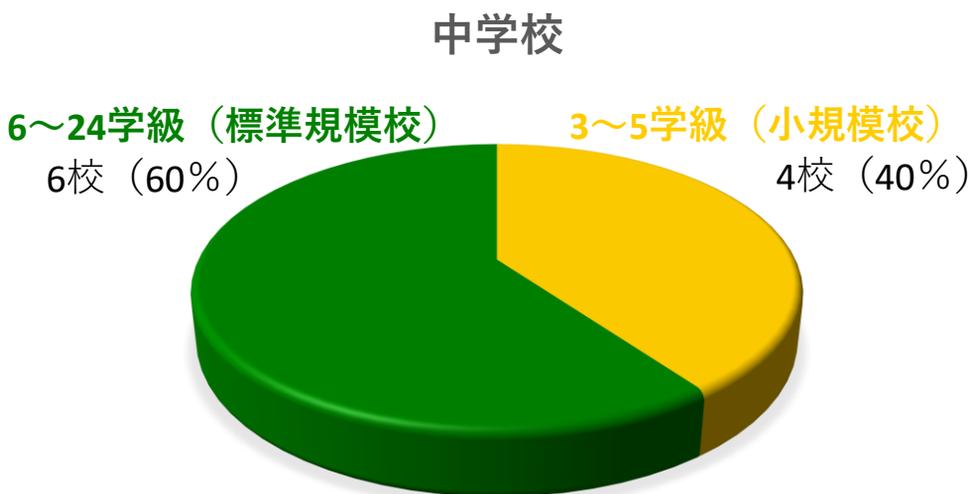
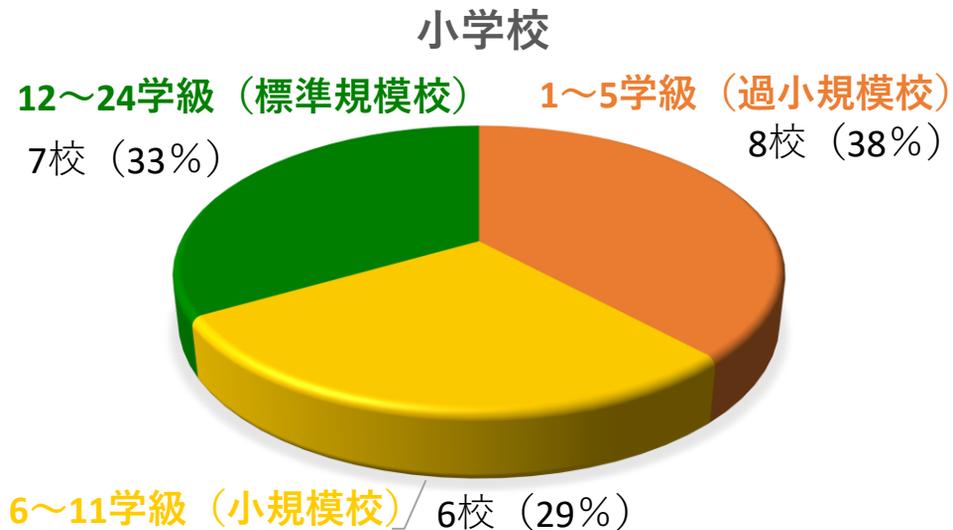
なお、令和7年度末をもって津民小学校が閉校予定であり、令和8年度には20校となる予定です。

また、中学校は、市町村合併以降10校と変わりありません。

(3) 学校規模の現状と推移

令和7年度の中津市小中学校を規模別でみると、小学校では11学級以下が約7割を占め、そのうち1～5学級の学校（以下「過小規模校」という。）が全体の38%を占めています。

①規模別学校数



※令和7年5月1日時点の数値
※特別支援学級の学級数を除く。

②規模別学校一覧

小学校						中学校			
学級数						学級数			
25学級以上 大規模校						25学級以上 大規模校			
12~24学級 標準規模校						6~24学級 標準規模校			
24						24			
大幡 622						23			
22						22			
21						21			
20						20			
19						19			
沖代 480						18		緑ヶ丘 615	
鶴居 448		小楠 457		17					
北部 416						16			
15						15			
14						14			
如水 337						13		中津 374	
豊田 331						12			
11						11			
6~11学級 小規模校						6~11学級 小規模校			
10						城北 287		豊陽 310	
9						東中津 249			
8									
7									
和田 160		今津 145		南部 95		三保 98		真坂 69	
6						山口 168		三光 155	
1~5学級 過小規模校						3~5学級 小規模校			
三郷 43						樋田 46		5	
上津 37		秣 39		下郷 31		城井 28		4	
3						深水 7		3	
2						山国 36		耶馬溪 30	
1						本耶馬溪 43		今津 95	
津民 2						1			
6						1			
5						2			
4						3			
3						4			

※令和7年5月1日時点の数値

※特別支援学級の学級数を除く。

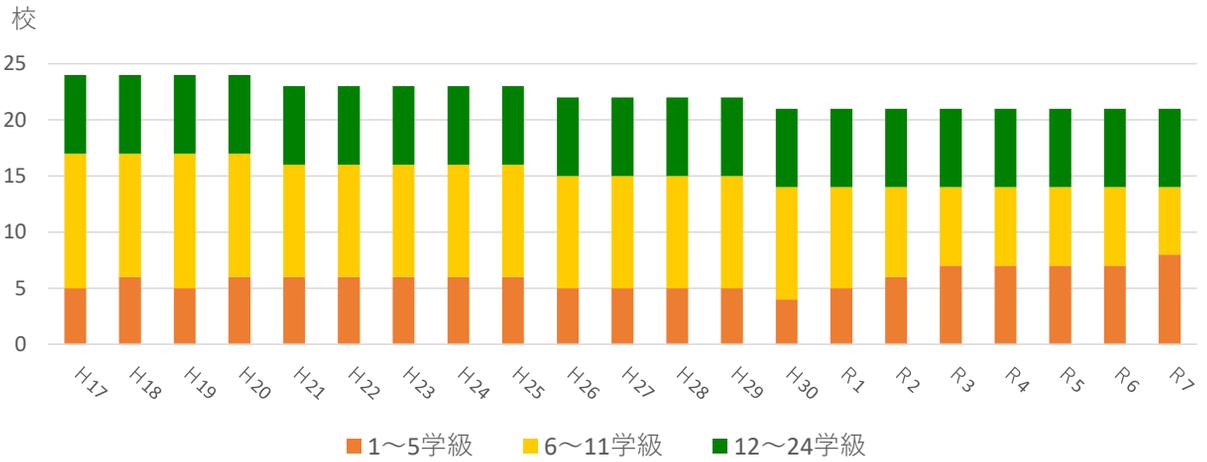
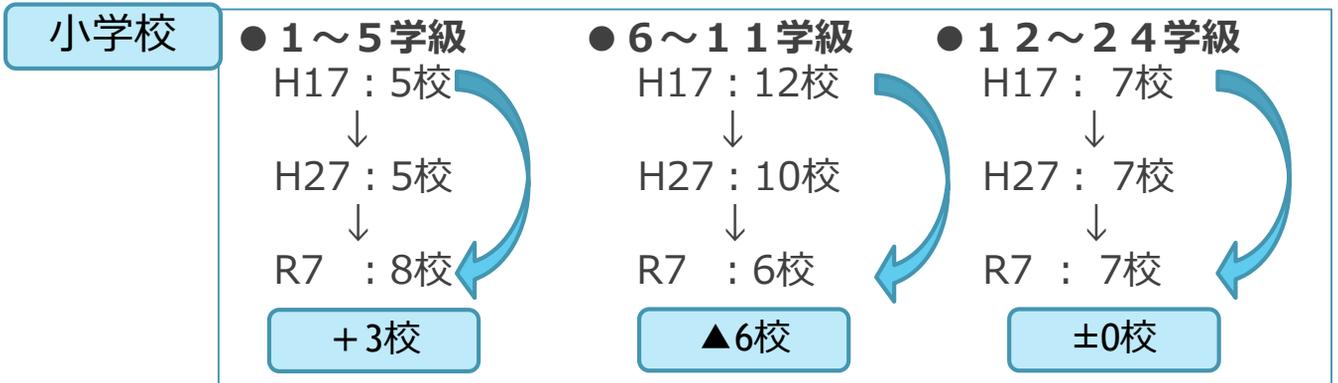
※上段は学校名、下段は児童・生徒数（特別支援学級の人数を除く）

※深水小学校（三光地域）は、小規模特認校。

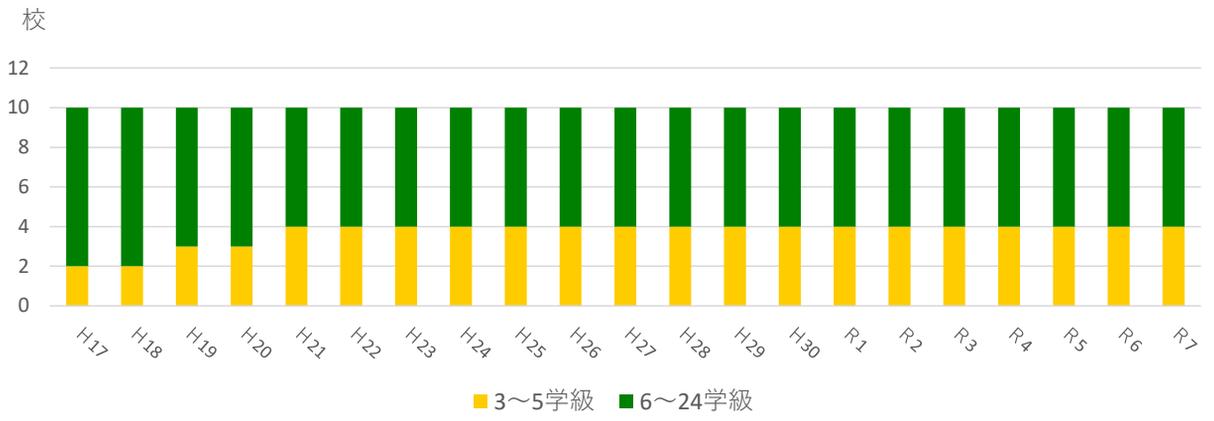
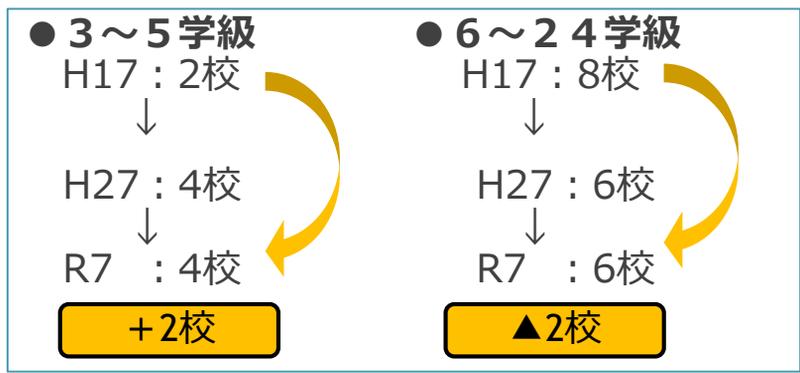
※中学校について、国は12~24学級を標準規模校としているが、クラス替えができる6学級からを標準規模校と位置付ける。

③規模別学校数の推移

小学校は過小規模校の学校数が増加傾向にあり、今後も増加すると考えられます。



中学校



3. 課題について

中津市における小中学校の児童生徒数は、少子化の影響により年々減少傾向にあります。

そうした中、市内の約7割を占める小規模校（1学年1学級以上2学級未満）においては、教育の機会均等や教育水準の維持向上を図るため、それぞれの規模によるメリットを最大限に生かし、教育上の課題を緩和する様々な取組をおこなっているところであり、直ちに学校の役割が果たせなくなるわけではありません。

これに対し、旧下毛地域では、児童・生徒数の減少が顕著であり、令和7年度は、中津地域にほど近い三光地域の真坂小学校および山口小学校を除くすべての小学校で、2学年合わせて14人以下の場合に設置する複式学級が編成される過小規模校の状況となっています。

今後も少子化の進行が予想される中で、児童生徒数の減少や複式学級の増加は、児童生徒に対する「教育の機会均等の確保」や「教職員の負担増」など、教育環境におけるさまざまな課題を生じさせる可能性があります。

そこで、複式学級については、2学年合わせて10人以上いる場合は、市の独自施策として学習補助員を配置するなど実質的な複式の解消を図っていますが、2学年合わせて10人に満たない学級が今後増えてくることが見込まれています。

したがって、本来であれば、クラス替えが可能となる1学年2学級以上の学校規模が望まれるところですが、複式学級を有する学校を中心に、学校の「規模」と同時に教育の「制度」のあり方について、教育的観点及び地域の実情を踏まえた上で、旧下毛地域における今後の方向性を検討することを喫緊の課題として検討しました。

4. 学校規模及び制度検討の進め方について

検討委員会は、幅広く意見を聴取することを目的として設置されており、検討にあたっては次の姿勢で臨みました。

- 中津市における学校規模等のあり方について、下記論点から過小規模校の「規模」と同時に「制度」のあり方を中心に総論として意見を述べる。
- その際、学校の規模及び制度の考え方については、子どもの教育の問題であることはもちろん、学校が地域の中で果たす役割からして地域づくりの問題でもあることを踏まえ、意見を述べる。

検討の論点

- ① 学校のあり方検討の視点 ～考慮すべき事項～
- ② 目指したい教育環境
- ③ 学校のあり方検討の方法
- ④ 学校規模に応じた検討の視点
- ⑤ 学校再編のプロセス（案）
- ⑥ 通学路・通学支援・跡地活用・フォロー

①学校のあり方検討の視点 ～考慮すべき事項～

学校のあり方検討の視点については、教育効果の向上を図ることのほか、社会・教育環境の変化に伴う多様な教育ニーズに対応できるよう、以下のことを考慮し総合的に検討を行うこと。

また、検討にあたっては、幅広く分かりやすい情報発信に努めるとともに、保護者・地域等との十分な協議や意見交換を行うこと。

《考慮すべき事項》

- 通学距離や通学方法、通学路の安全性
- 特別支援教育の体制、特別支援学級の児童生徒への影響
- 放課後児童クラブへの影響
- 地域の活動や防災面等、各地域の状況
- 各学校の伝統行事等
- 市の施策や計画との整合性

②目指したい教育環境

義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としている。このため、学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になる。

学校教育の目的を達成するため、児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、見通しを持って小規模化による課題等についての解消や緩和に向けた教育環境の実現を目指すこと。

③学校のあり方検討の方法

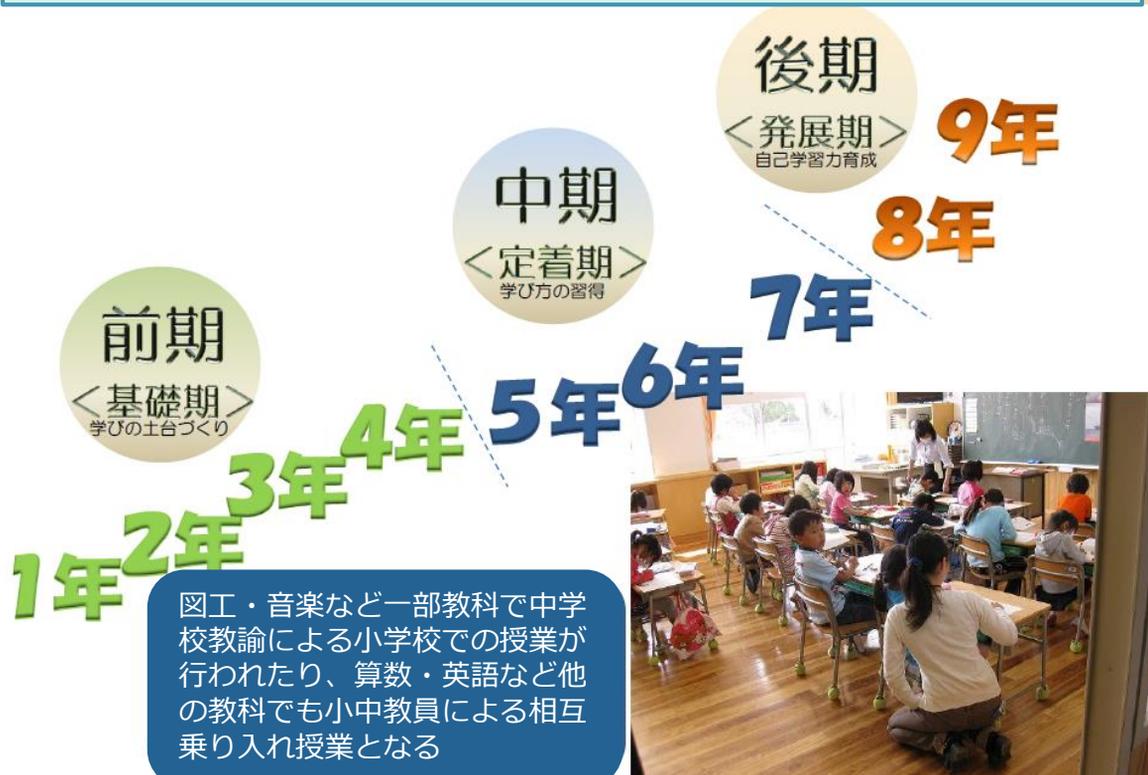
中津市教育委員会が標榜する「自立する力を育て、社会で活躍できる子どもの育成」を実現するためには、「学力保障」もさることながら、「学びの保障」という観点において、みんなと仲良くする力や目標に向かって協力して頑張る力といった非認知能力を養い、社会性を身に付けることが大切である。

そのためには、一定程度の集団の中で生活することが望ましく、また、バランスの取れた教職員の配置も必要となるが、下記に掲げる方法が考えられる。

- 一定の集団規模を確保するためには、「学校統合」「通学区変更」「校区選択制」などの方法や、教職員が義務教育9年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育活動に取り組む小中一貫教育制度（「小中一貫型小学校・中学校」や「義務教育学校」）を導入する方法がある。

《参考：小中一貫教育制度のイメージ》

9年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育活動



④ 学校規模に応じた検討の視点

《小学校》

過小規模校は、教育上の課題が大きいことから、地域における学校の役割を考慮しつつ優先的に検討を行う。

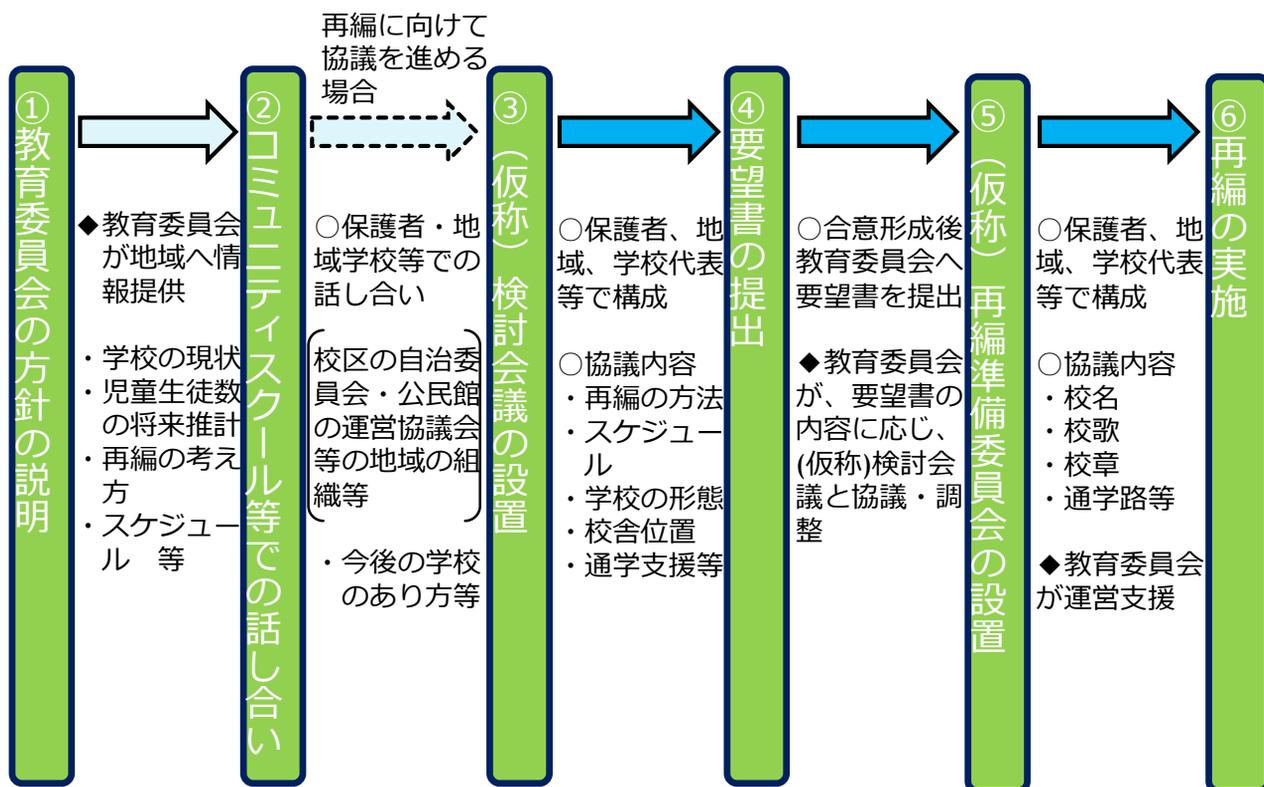
この際、保護者や地域住民に現状及び今後の児童生徒数の見込みを示したうえで、学校のあり方を提案することが必要である。

《中学校》

大分県内では県の独自措置として、複式学級編制はないが、生徒数の著しい減少などに起因する教育上の課題があると判断した場合は、検討を行う。

⑤ 学校再編のプロセス（案）

学校は地域と密接に関わっており、学校再編の検討にあたっては、幅広い意見を聴くことができる方法で保護者や地域等の意見を聴きながら、児童生徒の教育環境の改善を中心に据えて進める必要がある。



(必要に応じ、アンケート調査や学校見学等を実施)

⑥通学路・通学支援・跡地活用・フォロー

再編の取組に伴い、通学区域が広くなり、通学路の変更や通学距離が長くなる児童生徒もいる。児童生徒の通学の安全確保及び負担軽減の観点から、以下の支援等の検討が必要となる。

《学校再編に伴う必要な支援》

- 保護者や地域の方々とともに通学路の点検を行い、関係部局や警察等とも連携して通学の安全確保に努める。
- 児童生徒の通学の負担や公共交通機関の整備状況に応じた支援（スクールバス等）の検討。

○学校跡地の活用

学校跡地の利活用については、地域からの要望を丁寧に聞き取ったうえで、活用の計画を立てる。要望が無ければ、貸付け・売却を検討。

○児童生徒への配慮・フォロー

取組にあたっては、児童生徒の不安を少しでも解消できるように、事前に合同学習や学校行事を通じた交流を行うなど、取組後、スムーズに学校生活を送ることができるような配慮。

再編前後で児童生徒の教育環境、意識等にどのような変化が見られるかをアンケート等により確認し、学校運営及び今後の取組の参考とする。

○学校運営のフォロー

取組にあたっては、児童生徒の環境の変化に配慮するとともに、円滑な移行と安定した学校運営が行われるよう検討する。

5. 選択肢として考えられる方策（案）

学校のあり方を検討する際の論点に関する検討内容を踏まえ、方向性として学校統合及び小中一貫教育が選択肢として考えられ、以下に具体例を記します。

《方策の具体例（本耶馬溪、耶馬溪、山国地域）》

- 各地域単位の小中一貫教育の学校の検討
- 小学校は、各地域単位の再編の検討（各地域に1校）、中学校は広域的な単位での再編の検討（三地域で1校）
- 学校規模（教育効果）に重点を置いた三地域での小中一貫教育の学校の検討（三地域で小学校1校、中学校1校） 等

《方策の具体例（三光地域）》

- 深水小学校と秣小学校が過小規模校であるが、深水小学校は、小規模特認校（※）であり、検討の是非を整理して以降、学校再編の判断をする必要がある。
※自然環境に恵まれた学校で、児童の心身のすこやかな成長と豊かな人間性を培い、自立した力をはぐくむ教育を希望する保護者と児童に対し、通学区域外から通うことができる制度。

6. まとめ

学校のあり方の検討は、様々な要素が含まれる非常に難しい課題ですが、実施に当たっては、児童生徒の教育環境の改善を中心に据えて行わなければなりません。

中津市教育委員会におかれましては、本報告書を参考に学校のあり方についての方針を決定し、学校関係者や保護者、地域住民の方々と連携し、市全体での取組体制の構築を図りながら、子どもたちにとってより良い教育環境が整備されることを期待しています。

7. 検討委員会について

(1) 委員会開催一覧

委員会	開催日	内容
第1回	令和6年 8月19日	学校規模の考え方 本市の状況 進め方のポイント
第2回	令和6年 9月26日	事例紹介（大分市） 論点整理（現状、課題、方向性等）
視察①	令和6年11月21日	中津市立南部小学校・中津市立城井小学校の学校視察
第3回	令和7年 3月27日	学校のあり方検討（再編）の考え方①（たたき台）
第4回	令和7年 4月24日	学校のあり方検討（再編）の考え方②（たたき台）
視察②	令和7年 6月25日	国東市立志成学園・豊後高田市立戴星学園の学校視察
第5回	令和7年 7月11日	論点整理・素案について①
第6回	令和7年 8月 4日	論点整理・素案について②
第7回	令和7年 8月29日	素案について
第8回	令和7年11月11日	成案について

(2) 委員一覧

区分	氏名	役職
学識経験者 (2名)	伊藤 安浩	大分大学 教育学部 教授
	梅高 賢正	学校法人扇城学園 理事長
学校代表 (2名)	奥村 美智代	和田小学校 校長
	今長 博文	三光中学校 校長
保護者代表 (5名)	御幡 雅章	市P連顧問
	藤原 伸太郎	市P連副会長
	本田 まりこ	山口保育所保護者代表
	相原 朝美	八千代保育園保護者代表
	新谷 智世	みさと保育園保護者代表
地域代表 (2名)	高山 優治	中津市連合自治委員会 会長
	桑嶋 香	児童クラブ代表 (中津市社会福祉協議会 福祉サービス課 課長)